

～参加のお願い～

日本で 2000 万人が生活困窮者と位置付けられ、子どもの 7 人に 1 人が貧困状態にあると言われています。

一方で、年間 640 ～ 800 万トンの食品が廃棄されています。また、商品に直接関係ないラベルの印字ミスや外箱の破損等の理由で流通させることができず廃棄されてしまう食品もあります。

このような状況を憂（うれ）い、明日の食事にも事欠く人々にお届けできないかとスタートしたのが「フードバンク」です。

埼玉県では、東日本大震災後埼玉県労働者福祉協議会がフードバンク活動を始めました。

その後、フードバンクのことが多くの方に知られはじめたのと併せて、2015 年 4 月から生活困窮者自立支援制度が施行され、食糧提供の依頼が急増しましたので、より多くの団体が参加し食糧や資金や人材などを出し合いながら運営する「フードバンク埼玉運営協議会」を、2016 年 4 月 14 日の設立し、任意団体として設立し活動してまいりました。

1 年間任意団体として活動してきましたが、今後多くの市民に対して社会的な認知を広げ、フードバンク活動に参加して頂くことで、生活に困窮している方等多くの方に対して支援していくために、2017 年 10 月 NPO 法人を取得し、より活動の幅を広げ参加の輪を広げていくこととしました。

フードバンクの原点は「"もったいない"から"ありがとう"へ」です。せっかく生産された食品を廃棄せずに食べる。廃棄される食品を必要としている人々にお届けする。フードバンク活動は「食糧」を仲介者とした地域のコミュニティづくりでもあります。

フードバンク活動を行うことで、企業は処分コストの削減ができ、地域の社会貢献につながり、また、環境負荷の軽減といった効果も期待できます。その一方で、生活困窮者の食糧の支援を行うことにより、自立への道のりのサポートも行っていくことが出来ると思います。

私たちは、埼玉県における「食糧を無駄にせず、分かち合い、助け合う」ネットワークを目指して、「NPO 法人フードバンク埼玉」を設立します。各団体・個人のご理解とご協力をお願いします。

■ご寄付のお願い

みなさまのご寄付を受け付けております。活動へのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。ご協力には下記振替口座をご利用下さい。

●振込先口座

中央労働金庫 さいたま支店(店番 250) 普通 289083

●口座名義：特定非営利活動法人フードバンク埼玉

代表理事 竹花 康雄

■入会のお願い

会員の募集をしております。詳細はフードバンク埼玉までお問い合わせください。

●個人会員：1 口 2,000 円 ●団体会員：1 口 30,000 円
(年会費)

■お問い合わせ

入会申し込みやボランティア活動に参加したい、フードバンク活動について知りたいなど、お気軽にお問い合わせください。



電話



FAX

048-832-0115

いいごはん

048-833-8746



Eメール

foodbanksaitama@gmail.com



ホームページ

http://www.foodbanksaitama.jp

『NPO 法人フードバンク埼玉』

〒330-0061

さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 21 号

埼玉県勤労者福祉センター(ときわ会館)内

埼玉県労働者福祉協議会

もったいないから
ありがとうへ

フー ド バ ン ク

埼玉

NPO 法人フードバンク埼玉

食品を集める

■企業や個人等から食品を回収

食品企業や流通企業などに余剰食品の提供を呼びかけ、回収しています。食品以外の企業からも災害備蓄品等のご提供をいただいています。



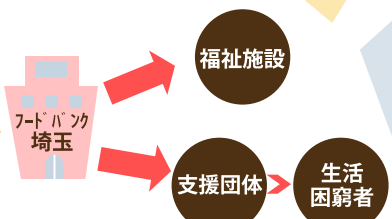
■フードドライブの開催

家庭で余ってしまった食品を回収する活動です。



フードバンクとは

フードバンクとは「食品銀行」を意味する社会福祉活動です。まだ食べられるのに、様々な理由で処分されてしまう食品を食べ物に困っている施設や人へ届ける活動のことを言います。企業の方々は、食品を提供することで、食品ロス削減・社会貢献の促進につながり、食品確保が困難な方々は、食品提供を受けることで生活の改善につながるという新しい食のリサイクルの形でもあります。



※支援団体等はホームページでご覧下さい

フー ド バ ン ク

埼玉の活動内容

包装の破損や印字ミス、賞味期限が近づいた等の理由で品質には問題内にも関わらず、廃棄されてしまう食品を企業や個人を中心に引き取り、福祉施設や支援機関を通して生活困窮者へ無償で提供しています。さらにフードバンク活動を通じて自立へのサポートも展開していきます。

食品を届ける

■施設や支援団体へ届ける

福祉施設などへの支援を継続的に行っています。生活困窮者へ支援機関を通じて食品を提供～困窮していても声をあげられない方が地域にはたくさんいらっしゃいます。地域の支援団体や相談窓口等を通じて対象者のニーズに合った食品を提供しています。また、ただ食品を届けるだけではなく活動を通して自立へのサポートの取り組みも行っています。



■さまざまな普及活動

ニュースレターやシンポジウムなどの開催を通じて、多くの方々に向けてフードバンクの普及を図っていきます。



働く場づくり

■就職困難者の働く場づくりを進めます

失業者・不安定就労者・生活保護受給者などの支援手段として福祉制度を利用するだけでなく、支えあう仕組みをつくり、就労に結び付けて行ければと考えています。



■食品ロスの削減＝困窮者支援

フードバンク活動を基点に新たなネットワークをひろげ、困難を抱えた方々の支援を行っていきます。



ご寄付いただきたい食品

- 穀類（お米、麺類、小麦等）
- 保存食品（缶詰、瓶詰等）
- インスタント食品、レトルト食品
- 飲料（ジュース、コーヒー、お茶等）
- ギフトパック（お歳暮、お中元等）
- 調味料各種、食用油
- 乾物（ふりかけ、お茶漬け、のりなど）

！注意いただきたい点！

- ①賞味期限が明記され、かつ2か月以上ある物
 - ②常温で保存が可能なもの
 - ③未開封であるもの
 - ④破損で中身が出ていないもの
 - ⑤お米は常識の範囲内で古くないもの
- ※生鮮食品は受入できません

